

発 申 請 日	20	年	月	日
------------------	----	---	---	---

あんしん住宅瑕疵保険 転得者証明書発行申請書

登録センターコード	登録センター名	支店・営業所名
募集店コード	募集店名	支店・営業所名
受付センターコード	受付センター名	支店・営業所名

【注意事項】

転得者への引渡日が確定しましたら、本紙にご記入の上、取次店に提出してください。

※ 共同住宅の場合は、住戸ごとに転得者証明書の発行を申請してください。
(一棟(全住戸)の転売の場合を除く。)

【承諾事項】

転得者証明書の発行申請がなされた場合は、以下の内容について確認し、承諾いただいたものとみなします。

- この申請の前提として、当社(届出事業者)は、転得者に対して対象住宅に係る瑕疵担保責任と同等の責任を負担することを約定しています。
- 転得者証明書の送付先メールアドレスは届出事業者が管理するものであって、本手続きに関する転得者の個人情報の取扱いについて同意します。
- 転得者証明書は、保証書とともに必ず転得者に交付します。
- 転得者から事故等の連絡があった場合は、適切に対応します。

【その他】

転得者証明書発行申請の前提として、対象住宅の保険契約に、転売に関する特約(転売特約)が付帯されている必要があります。

対象住宅の保険契約に転売特約が付されていない場合は、転売特約を付帯するための契約内容変更通知が必要となります。

詳細は当社のホームページの以下のページに掲載していますのでご確認ください。(事務フローの詳細は、同ページに掲載の「転得者証明書発行申請 事務フロー[PDF]」をご覧ください。)

<https://www.j-anshin.co.jp/service/kashihoken/jouto/>

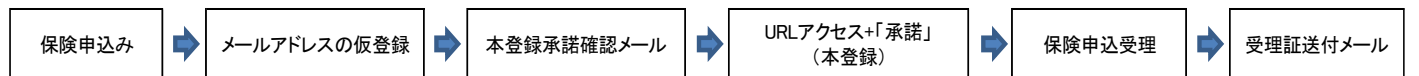
左記の【承諾事項】の記載について内容を確認し、承諾した上で、下記住宅の転得者証明書および保証書の発行を申請します。

届出事業者番号											(法人の場合、個人印では取り扱いきません)	
届出事業者名											印	
申込担当者	氏名						所属部署					
	T E L											

住宅情報	保険証券番号																<input type="checkbox"/> 共同住宅の場合は6桁の枝番をご記入ください。戸建住宅または共同住宅の一棟(全住戸)の転売について申請する場合は枝番の記入は不要です。なお、共同住宅の一棟(全住戸)の転売について申請する場合は右欄に記してください。 <input type="checkbox"/> 全住戸
	転得者への引渡日(保証開始日)	20	年	月	日												
	所在地																
転得者氏名	フリガナ																
転得者証明書等送付先の情報	<input type="checkbox"/> 受理証等メール送信先に登録済み(送付先の担当者名と所属等(任意)を記載してください。)(※1)																
	<input type="checkbox"/> 新規登録(送付先の担当者名、メールアドレスを必ず記載してください。)(※1)(※2)																
	担当者名						拠点・所属等(任意)										
	メールアドレス																

※1 仮登録中のままでは正しく送信されませんのでご注意ください。

※2 はじめて使用するメールアドレスの場合は、仮登録後に本登録承諾確認メールが届きます。そのメールに記載のURL にアクセスし、「承諾」をクリックしてください。(これにより本登録が完了します。)



登録センター記入欄		募集店記入欄		受付センター記入欄		住宅あんしん保証欄	
受領者氏名		受領者氏名		受領者氏名			
受領日	年 年 日	受領日	年 年 日	受領日	年 年 日		